御殿場市
公共下水道事業
経営戦略

令和3年3月
静岡県御殿場市

あまびえこめこ

ＳＤＧｓによる位置づけ

御殿場市公共下水道事業経営戦略

団体名	：御殿場市		
事業名	：公共下水道事業		
策定日	： 令和 3 年 3 月		
計画期間	： 令和 3 年度	～	令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度 （供用開始後年数）	平成6年度 （供用開始後26年）	法適（全部適用・一部適用） 非適の区分	法適用（全部適用）
処理区域内人口密度	52.9人/ha（令和元年度）	流域下水道等への 接続の有無	なし
処理区数	1処理区（御殿場処理区）		
処理場数	1箇所（御殿場浄化センター）		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	・基本使用料/月 10㎥まで:1,170円 ・従量使用料/㎥・月 10㎥を超え30㎥まで:117円、30㎥を超え50㎥まで:129円、50㎥を超え100㎥まで:140円、100㎥を超えるもの:164円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	（公衆浴場） ・基本使用料/月:10㎥まで:1,170円 ・従量使用料/㎥・月:10㎥を超えるもの:35円				
その他の使用料体系の 概要・考え方	なし				
条例上の使用料*2 （20㎥あたり） ※過去3年度分を記載	平成29年度 2,000 円 平成30年度 2,000 円 令和元年度 2,340 円		実質的な使用料*3 （20㎥あたり） ※過去3年度分を記載	平成29年度 2,200 円 平成30年度 2,380 円 令和元年度 2,790 円	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎥あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組 織

職　員　数	15名（令和2年度）
事業運営組織	環境部下水道課 ただし、本事業以外に、農業集落排水事業、公設浄化槽事業、富士見原住宅団地汚水処理事業、浄化槽設置事業（補助金の交付等）に係る業務を行っており、本事業における職員給与費の負担は9名となっている。

（2）民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	平成25年度より現在の業務内容を委託。平成30年度より現契約開始（令和4年度まで）。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	なし
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

（3）経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」のとおり。

2. 経営の基本方針

公営企業に係る経費は、「当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てなければならない」（地方公営企業法、以下「法」17条の2第2項）ため、経費負担は受益者負担が原則となる。ただし、①「その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費」（法17条の2第1項1号）、②「当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行なってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費」（同2号）、は例外となり、これに準ずる経費として、総務省より繰入基準が示されている。

本事業の令和元年度決算においては、収益的収支が赤字となっており、現行の使用料体系のままでは、赤字の状態が続く見込みである。これを踏まえ、以下のとおりの上記原則の達成を目指すものとする。

1. 令和5年度を目標に収益的収支における赤字を解消する。

2. 令和9年度を目標に、一般会計からの基準外の繰入れを解消する。

3. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別 紙 の と お り

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

1. 新設・増設計画
平成30年度策定（変更）の事業計画の範囲とする。ただし、水処理施設の増設は事業計画の延伸を行ったうえで、令和5年度完了見込み。

2. 改築・更新計画
令和元年度策定（変更）のストックマネジメント計画に基づき実施する。当計画において概ね100年の期間に渡る複数のシナリオの試算を行い、耐用年数による単純改築と比較して428百万円/年の縮減が見込まれるシナリオを採用した。
また、工事に伴う仮設費用の節減のため、ストックマネジメント計画による改築・更新と同時期に耐震対策の検討を行う。

② 収支計画のうち財源についての説明

1. 下水道使用料
「有収水量予測×使用料単価」により算定。

①有収水量予測について
近年、「供用開始後の増加量平均÷4」の増加量とほぼ一致しているため、新規の供用が開始される令和5年度までは同様の傾向が続くものと想定する。
その後は、既存の供用開始地域の新規接続のみが増加要因であるため、さらに1/2として想定する。

②使用料単価について
「2.経営の基本方針」のとおり、令和5年度より使用料の10％の値上げを行うことで収益的収支の黒字化を目指す。これを踏まえて、使用料単価は、令和4年度は「139.5円（令和元年度決算）」、令和5年度以降は「153.5円」とした。
また、令和9年度には一般会計からの基準外繰入金を0とすることを目標とするため、さらに10％の値上げを見込み、使用料単価を「168.9円」とした。

2. 長期前受金戻入
計画期間内に取得が見込まれる固定資産分の長期前受金も含めて計上。

3. 工事負担金（受益者負担金）
収入前年度の管渠整備予定面積に基づき算定。

4. 国庫補助金（社会資本整備総合交付金）
令和2年度時点の交付要綱等に基づき算定。

5. 財産区繰入金（資本的収入他会計補助金の一部）
浄化センターに係る建設改良費のから国庫補助金額を控除した額の5％を計上。

6. 企業債
① 建設改良分
令和2年度時点の地方債同意基準等に基づき、借入可能額を算定。
② 特別措置分
令和2年度時点の理論償還額等の値に基づき、借入可能額を算定。
③ 資本費平準化債
令和7年度まで資本費平準化債の借入を行い、「企業債元金償還金と減価償却費（長期前受金戻入分を除く）の差額」部分について平準化を行う。
なお、地方公営企業法適用により借入可能額の算定式が変更となったが、平成29年度から平成30年度にかけて開催された公共下水道審議会においては、法非適用時の算定方式による借入可能額を前提に将来負担の見込みや使用料体系の検討を行ってたことを踏まえ、本計画においても法非適用時の算定式を用いて借入額を計上した。

7. 一般会計繰入金
単年度の現金収支が均衡できるよう繰り入れを受け、以下の順の通り充当する。
① 収益的支出及び資本的支出に係る基準内繰入金を各費目に充当
② 建設改良費のうち、他の特定財源のない部分に充当
③ 企業債元金償還金に充当

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

1. 次の各費目に関しては、経年による変動が想定されない（又は想定が困難）ため、令和元年度決算額と同額とした。
・職員給与費／・光熱水費／・通信運搬費／・材料費／・薬品費／・その他費用

2. 次の各費目に関しては、それぞれ以下のとおり計上した
・動力費
水処理施設の増設（標準活性汚泥法3系列→4系列）のため、供用開始年である令和6年度に20％の増額を見込んだ。

・修繕費
令和元年度策定（変更）のストックマネジメント計画に基づき、令和2年度より改築・更新を実施していることから、令和4年度までは令和2年度予算額と同額とした。その後、計画的な改築・更新の進捗に伴い突発的な修繕等は減少することが見込まれるため、同計画第2期の始期である令和5年度と第3期の始期である令和10年度にそれぞれ25％の減少を見込み、最終的には令和2年度予算額からの半減を目標とする。

・委託料（運転管理委託除く）
修繕費と同様に令和4年度までは令和2年度予算額と同額とする。その後、ストックマネジメント計画第2期の始期である令和5年度以降は、一部を国庫補助対象事業（資本的支出）として計上した。

・委託料（運転管理委託料）
令和4年度の管渠整備完了後も、接続率の上昇に伴い、一定期間は流量の増加が予測され、また令和6年度には水処理施設の増設に伴い管理する機械類が増加することから、次期委託期間の令和5年度から令和9年度までは委託料の増加を見込んでいる。
次々期間の始期である令和10年度以降は、大幅な増減が想定されていないため、定額とした。

・支払利息
令和2年度、3年度借入分は1.0%、令和4年度から令和6年度借入分は1.5%、令和7年度以降は2.0%を想定している。

・減価償却費
計画期間内に取得が見込まれる固定資産分も含めて計上。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（1）において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

＊ （1）において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況
＊ 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	本市にて運営を行っている農業集落排水処理施設が供用開始から20年を経過する令和7年に向けて、当事業との統合の可否について検討を行う。
投資の平準化に関する事項	令和元年度策定（変更）のストックマネジメント計画に基づき、施設の計画的な改築・更新を行うことで、毎年の建設改良費の低減と長期的な投資額の削減を図る。
民間活力の活用に関する事項 （PPP/PFIなど）	なし
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	「収支計画のうち財源についての説明」のとおり。
資産活用による収入増加 の取組について	なし
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	令和5年度より開始の次期契約期間に向けて、委託範囲の変更を検討する。具体的には、以下の各経費を委託の範囲に含めることで当事業全体の経費の節減の可否について検討を行う。
職員給与費に関する事項	－
動力費に関する事項	－
薬品費に関する事項	－
修繕費に関する事項	－
委託費に関する事項	－
その他の取組	・不明水対策 ・水洗化率向上

4．経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度の決算数値をもとに進捗管理を行う。また、概ね4年ごとに事後検証及び更新を行い、これに基づき使用料水準の妥当性について、下水道事業審議会等に諮るものとする。

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度	令和元年度（決算）	令和2年度（予算）	令和3年度（予算見込）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収益的収支 収益的収入 1．営業収益 (A)	393,540	397,393	393,155	403,938	448,391	450,636	452,382	454,302	501,920	504,190	506,467	508,662	510,607
(1) 料金収入	393,100	397,273	393,000	403,863	448,241	450,236	452,232	454,227	501,845	504,040	506,067	508,262	510,457
(2) 受託工事収益 (B)													
(3) その他	440	120	155	75	150	400	150	75	75	150	400	400	150
2．営業外収益	650,198	698,480	712,484	630,947	652,794	672,067	801,722	830,265	826,686	846,384	860,343	859,949	884,263
(1) 補助金	383,997	418,834	424,509	354,088	362,450	371,714	487,650	497,141	487,493	498,949	507,411	496,446	512,602
他会計補助金	383,997	418,834	424,509	354,088	362,450	371,714	487,650	497,141	487,493	498,949	507,411	496,446	512,602
その他補助金													
(2) 長期前受金戻入	265,924	279,389	287,742	276,859	290,344	300,353	314,072	333,124	339,192	347,435	352,932	363,503	371,661
(3) その他	277	257	233										
収入計 (C)	1,043,738	1,095,873	1,105,639	1,034,885	1,101,185	1,122,703	1,254,104	1,284,567	1,328,606	1,350,575	1,366,810	1,368,611	1,394,870
収益的支出 1．営業費用	859,502	929,681	959,223	917,341	950,001	979,311	1,006,742	1,041,905	1,044,356	1,069,920	1,080,577	1,084,994	1,114,749
(1) 職員給与費	38,705	40,125	40,763	38,705	38,705	38,705	38,705	38,705	38,705	38,705	38,705	38,705	38,705
基本給	21,106	19,958	20,485	21,106	21,106	21,106	21,106	21,106	21,106	21,106	21,106	21,106	21,106
退職給付費													
その他	17,599	20,167	20,278	17,599	17,599	17,599	17,599	17,599	17,599	17,599	17,599	17,599	17,599
(2) 経費	253,281	295,104	312,236	278,020	281,396	291,384	293,136	295,236	288,852	294,064	294,064	294,064	294,064
動力費	40,041	44,228	42,286	40,041	40,041	48,049	48,049	48,049	48,049	48,049	48,049	48,049	48,049
修繕費	16,553	30,017	40,513	30,017	22,513	22,513	22,513	22,513	22,513	16,885	16,885	16,885	16,885
材料費	259	739	709	259	259	259	259	259	259	259	259	259	259
その他	196,428	220,120	228,728	207,703	218,583	220,563	222,315	224,415	218,031	228,871	228,871	228,871	228,871
(3) 減価償却費	567,516	594,452	606,224	600,616	629,900	649,222	674,901	707,964	716,799	737,151	747,808	752,225	781,981
2．営業外費用	186,110	170,488	152,679	133,445	125,781	116,978	110,778	107,868	102,487	98,121	92,460	88,144	85,165
(1) 支払利息	185,729	170,487	146,665	133,445	125,781	116,978	110,778	107,868	102,487	98,121	92,460	88,144	85,165
(2) その他	381	1	6,014										
支出計 (D)	1,045,612	1,100,169	1,111,902	1,050,786	1,075,782	1,096,289	1,117,520	1,149,773	1,146,843	1,168,041	1,173,037	1,173,138	1,199,914
経常損益 (C)-(D) (E)	△ 1,874	△ 4,296	△ 6,263	△ 15,901	25,403	26,414	136,584	134,794	181,762	182,533	193,773	195,473	194,956
特別利益 (F)													
特別損失 (G)	5,379	1,000	1,000										
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 5,379	△ 1,000	△ 1,000										
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	△ 7,253	△ 5,296	△ 7,263	△ 15,901	25,403	26,414	136,584	134,794	181,762	182,533	193,773	195,473	194,956
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△ 7,253	△ 12,549	△ 19,812	△ 35,713	△ 10,310	16,104	152,688	287,482	469,244	651,777	845,550	1,041,023	1,235,979
流動資産 (J)	148,670	74,346	78,371	111,062	123,266	123,815	124,364	124,913	138,007	138,611	139,168	139,772	140,376
うち未収金	74,567	69,653	64,199	74,042	82,177	82,543	82,909	83,275	92,005	92,407	92,779	93,181	93,584
流動負債 (K)	854,398	783,532	772,184	797,392	733,224	719,161	698,168	673,906	689,116	693,202	692,551	682,797	667,066
うち建設改良費分	760,517	742,182	724,292	703,350	631,047	616,618	595,259	570,631	577,111	580,795	579,772	569,616	553,482
うち一時借入金													
うち未払金	90,027	33,700	44,000	94,042	102,177	102,543	102,909	103,275	112,005	112,407	112,779	113,181	113,584
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)}$ ×100）	2	3	5	9	2	△ 4	△ 34	△ 63	△ 93	△ 129	△ 167	△ 205	△ 242
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	△ 54,789	△ 32,996	△ 30,479	△ 17,021	△ 21,089	△ 21,272	△ 21,455	△ 21,638	△ 26,002	△ 26,204	△ 26,389	△ 26,591	△ 26,792
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	393,540	397,393	393,155	403,938	448,391	450,636	452,382	454,302	501,920	504,190	506,467	508,662	510,607
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	△ 14	△ 8	△ 8	△ 4	△ 5	△ 5	△ 5	△ 5	△ 5	△ 5	△ 5	△ 5	△ 5
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	2	3	5	9	2	△ 4	△ 34	△ 63	△ 93	△ 129	△ 167	△ 205	△ 242
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)													

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分		年度	令和元年度（決算）	令和2年度（予算）	令和3年度（予算見込）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	445,900	685,100	654,600	688,300	426,600	347,600	375,000	165,000	200,500	128,400	202,500	287,200	127,100
		うち資本費平準化債	200,000	200,000	212,000	201,200	154,900	57,900	17,600						
		2．他会計出資金													
		3．他会計補助金	170,462	175,693	138,075	234,926	168,441	213,674	134,803	128,363	91,684	62,643	55,628	65,059	53,042
		4．他会計負担金													
		5．他会計借入金													
		6．国（都道府県）補助金	48,900	35,600	125,400	244,600	171,200	233,400	337,000	97,300	181,100	62,900	167,900	278,900	113,100
		7．固定資産売却代金													
		8．工事負担金	18,959	7,824	11,083	8,000	5,000								
		9．その他													
		計 (A)	684,221	904,217	929,158	1,175,826	771,241	794,674	846,803	390,663	473,284	253,943	426,028	631,159	293,242
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
		純計 (A)-(B) (C)	684,221	904,217	929,158	1,175,826	771,241	794,674	846,803	390,663	473,284	253,943	426,028	631,159	293,242
	資本的支出	1．建設改良費	239,035	435,341	505,206	759,390	432,850	538,910	727,598	305,038	462,022	249,082	433,882	635,582	328,902
		うち職員給与費	24,726	25,534	23,648	24,726	24,726	24,726	24,726	24,726	24,726	24,726	24,726	24,726	24,726
		2．企業債償還金	754,717	760,518	742,183	724,292	703,350	631,047	616,618	595,259	570,631	577,111	580,795	579,772	569,616
		3．他会計長期借入返還金													
		4．他会計への支出金													
		5．その他			1,295										
		計 (D)	993,752	1,195,859	1,248,684	1,483,682	1,136,200	1,169,957	1,344,216	900,297	1,032,653	826,193	1,014,677	1,215,354	898,518
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			309,531	298,642	319,526	307,856	364,959	375,283	497,413	509,634	559,369	572,250	588,649	584,195	605,276
補塡財源		1．損益勘定留保資金	301,592	369,852	329,220	323,757	339,556	348,869	360,829	374,840	377,607	389,717	394,876	388,723	410,320
		2．利益剰余金処分額	△ 7,253	△ 5,296	△ 7,263	△ 15,901	25,403	26,414	136,584	134,794	181,762	182,533	193,773	195,473	194,956
		3．繰越工事資金													
		4．その他	69,981	1,781	2,568										
		計 (F)	364,320	366,337	324,525	307,856	364,959	375,283	497,413	509,634	559,369	572,250	588,649	584,195	605,276
補塡財源不足額 (E)-(F)			△ 54,789	△ 67,695	△ 4,999										
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)			9,174,009	9,098,591	9,011,008	8,975,016	8,698,266	8,414,819	8,173,201	7,742,942	7,372,811	6,924,100	6,545,805	6,253,233	5,810,717

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分	年度	令和元年度（決算）	令和2年度（予算）	令和3年度（予算見込）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収益的収支分		383,997	418,834	424,509	354,088	362,450	371,714	487,650	497,141	487,493	498,949	507,411	496,446	512,602
	うち基準内繰入金	378,670	413,623	421,132	354,088	362,450	371,714	487,650	497,141	487,493	498,949	507,411	496,446	512,602
	うち基準外繰入金	5,327	5,211	3,377										
資本的収支分		170,462	175,693	138,075	234,926	168,441	213,674	134,803	128,363	91,684	62,643	55,628	65,059	53,042
	うち基準内繰入金	53,024	64,341	63,187	69,858	69,296	71,518	78,115	84,009	88,897	92,720	95,794	98,197	100,188
	うち基準外繰入金	117,438	111,352	74,888	165,068	99,146	142,156	56,688	44,354	2,787	△ 30,077	△ 40,166	△ 33,138	△ 47,146
合計		554,459	594,527	562,584	589,014	530,891	585,388	622,453	625,504	579,177	561,592	563,039	561,505	565,644

経営比較分析表（令和元年度決算）

静岡県　御殿場市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bc2	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	53.38	37.50	84.33	2,570

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
88,252	194.90	452.81
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
32,877	6.20	5,302.74

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)　【108.07】

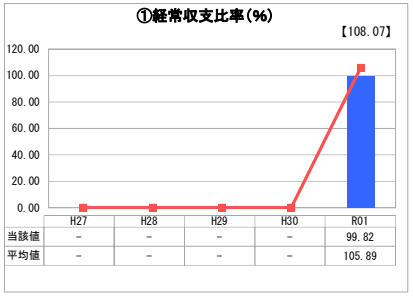

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	-	-	-	-	99.82
平均値	-	-	-	-	105.89

②累積欠損金比率(%)　【3.09】

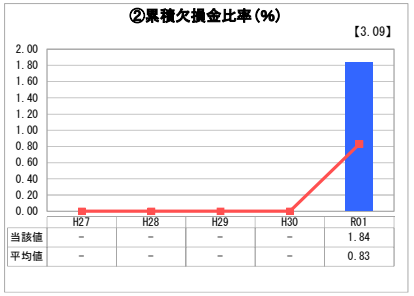

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	-	-	-	-	1.84
平均値	-	-	-	-	0.83

③流動比率(%)　【69.54】

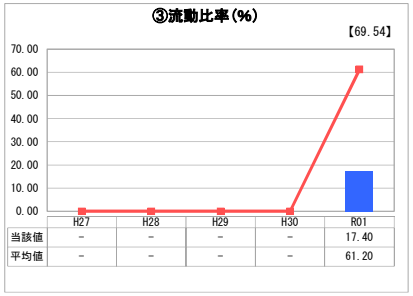

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	-	-	-	-	17.40
平均値	-	-	-	-	61.20

④企業債残高対事業規模比率(%)　【682.51】

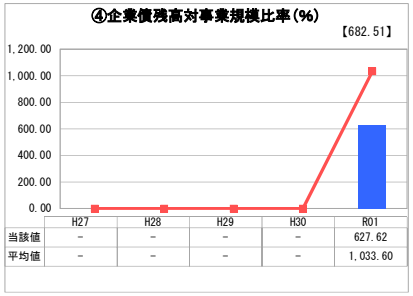

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	-	-	-	-	627.62
平均値	-	-	-	-	1,033.60

⑤経費回収率(%)　【100.34】

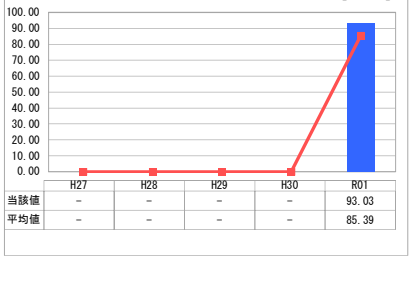

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	-	-	-	-	93.03
平均値	-	-	-	-	85.39

⑥汚水処理原価(円)　【136.15】

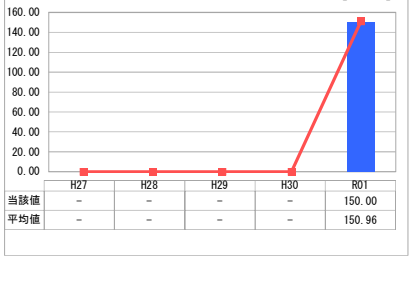

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	-	-	-	-	150.00
平均値	-	-	-	-	150.96

⑦施設利用率(%)　【59.64】

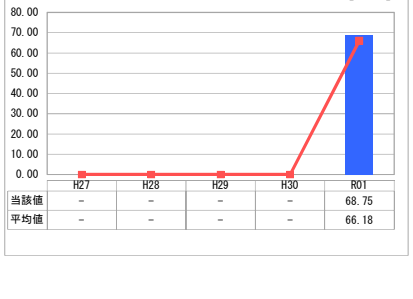

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	-	-	-	-	68.75
平均値	-	-	-	-	66.18

⑧水洗化率(%)　【95.35】

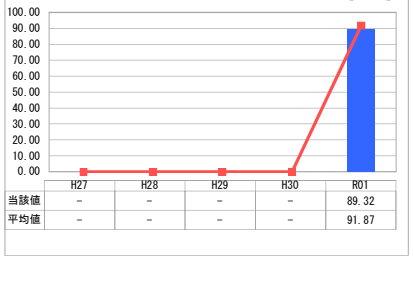

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	-	-	-	-	89.32
平均値	-	-	-	-	91.87

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)　【38.57】

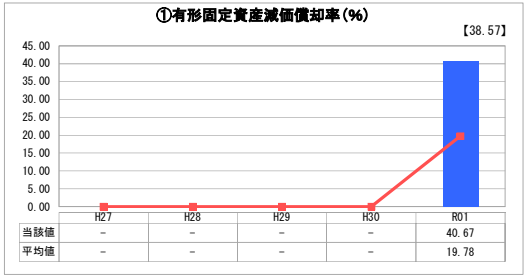

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	-	-	-	-	40.67
平均値	-	-	-	-	19.78

②管渠老朽化率(%)　【5.90】

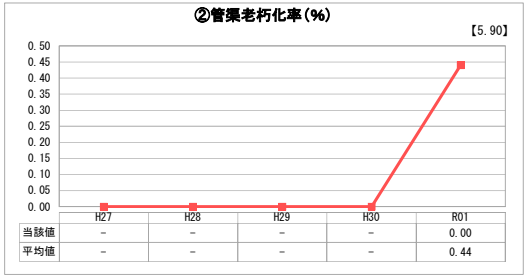

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	-	-	-	-	0.00
平均値	-	-	-	-	0.44

③管渠改善率(%)　【0.22】

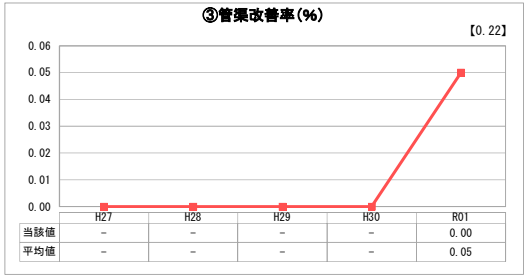

	H27	H28	H29	H30	R01
当該値	-	-	-	-	0.00
平均値	-	-	-	-	0.05

※　「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は100%を下回っており（①）、累積欠損金も発生しているため（②）、すみやかに経営改善を行う必要があると考えている。
なお、当事業では収益的収支に対しては基準内繰入金のみを充当することを原則としているため、経常収支比率と経費回収率（⑤）は概ね一致しており、収益的収支比率を改善することで、経費回収率の改善も見込まれる。

流動比率（③）に関しては企業債償還金のピークの時期を迎えていることにより類似企業の平均値と比較して低い水準となっていると考えられる。今後は企業債償還金が減少傾向となるため、徐々に低減することが見込まれる。

企業債残高対事業規模比率（④）が類似企業の平均値を下回っているのは、赤字企業であるため、企業債残高のうち一般会計の負担割合が大きくなっていることが要因であると考えらえる。

汚水処理原価（⑥）、施設利用率（⑦）、水洗化率（⑧）は類似企業平均と同等となっている。

2. 老朽化の状況について

当事業はこれまで新設及び増設を中心とし、大規模な改築等を実施ししていないため、有形固定資産減価償却費（①）が類似企業平均と比較して大きくなっていると考えられる。
ただし、管渠老朽化率（②）及び管渠改善率（③）の数値が0となっているように、管渠施設の老朽化は大きな問題とはいえず、主として処理場の設備の更新について対策を検討する必要があると考えている。

全体総括

当事業は令和元年度より地方公営企業法を適用したため、今回の指標が初年度の数値となる。

これらの経営指標を参考に、特に経常収支比率（1．①）の改善のため、将来に渡って必要とされる施策を検討し、令和2年度中に経営戦略として取りまとめる予定である。

また、施設の老朽化に対しては令和元年度に策定（改定）したストックマネジメント計画に基づき、令和2年度より改築事業に着手しており、今後も計画的な改築を進めていく予定である。